

認可地縁団体 高尾台町会 平成30年度 定例総会議事録

日 時 : 平成30年3月18日 (日) 13:00~15:30
場 所 : 高尾台町会会館 1階ホール
町 会 員 数 : 1,897名
定 足 数 : 過半数949名
出 席 者 : 85名
委任状出席者 : 1,323名
有効表決権数 : 1,408名

議事の経過およびその内容

1. 開 会

委任状出席を含み町会員の過半数以上の出席者があり、会則第15条に基づき総会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・豊田由美が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・永山順一が、挨拶を行った。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会総務・豊田由美から、議長および議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より役員一任の声があり、議長には1丁目・橋場健次氏、並びに議事録署名人には2丁目・荒木善彦氏および2丁目・越野外美雄氏が推薦され承認された。

4. 審議事項

1)平成29年度 各部会事業報告、決算報告 及び 監査報告

総務委員・豊田部長、体育部・大沢部長、婦人部・山田部長、除雪委員・梅沢部長、防犯委員・河原委員、公民館委員・杉本委員、美化委員・新田部長、子ども会連合会・毛利部長、高樹会・山原会長、納税協力会・川崎会長、自主防災会・清水IDPTスタッフから平成29年度活動報告がなされた。

2)総会計・山田志郎から、平成29年度決算が総会資料に基づき説明、報告された後、監査・西嶋喜信から、平成29年度の会計について関係書類を照合し監査を行った結果、適正に処理されていた、との報告がされた。

これに続き、町会長・永山順一から平成29年度決算に関して補足説明がされた。

① 収入の部

- ・町会費の表示を集金分と振込分に分け増減要因が分りやすいように変更した。
- ・今年度の増収は、町会費(振込分)が主な要因になっている。
- ・雑収入の増収要因として、町会事業として長年行っている「新旧役員交歓会」参加費が予算に計上されていなかったことから今年度は雑収入として計上したこと、町会除雪に関して、他町会より礼金があったこと、が説明された。

② 支出の部

- ・多くの項目で増減がマイナス(予算が余剰)となっているのは、昨年の予算立案段階で多めの予算申請を行ったことによる結果で予算の未執行による余剰はない。
- ・予備費に関して、12月の役員会で報告された「総務関係費」「体育関係費」に流用後の余剰分を除雪関係費に流用した。
- ・今年は、近年にない大雪であったことから多額の除雪関係費を支出したが、決算書上は総額が分りにくいことから、総額を欄外に表示し「除雪関係費」不足分を「予備費」「除雪積立金」取りやめ分により流用し総額が賄われたことが分るようにした。

- ③ 繰越金について、収入が増額であったこと、支出に関して厳正に対応した結果、予算と比較して大幅な増額となったが、当町会の規模や環境から勘案し1世帯あたりで検証すると十分な額とは言えない水準である。

(質疑応答)

問1) 除雪費に関して、過去に町会費の一部に除雪費が含まれているとのことで、町会費より除雪関係積立金に積立しているが多額の残高となっている。この除雪関係積立金は今後どうするのか？

回答:町会長

高尾台町会の町会費は、平成22年以前は町会費・月額800円、除雪費・月額200円の計1,000円で集められていましたが、平成23年の町会則改定で、町会費は除雪費込みで月額1,000円に改定し、除雪積立金を一般会計より特別会計に移しております。この改定は、高尾台町会が計画している町内路線に緊急自動車等の進入が降雪により妨げられないよう広く行われる町会除雪事業に関して、個別に集金しているためか個人の住宅の前の除雪は町会が行うもの主張される町会員が複数おられたことから、この錯誤を解消するために一本化したものです。他の町会が行っているように町会費と除雪費は別として町会除雪の費用が発生するたびに各世帯より集金する方法は、当町会では現実的ではないことから除雪費込みとしました。22年度定例総会で提示した「大雪の際の除雪・廃雪作業経費予想」によると、計画道路に30cmの降雪があり、すべてを業者除雪、市指定廃雪場に運搬すると1回に約3百万円を要すると報告されており、現状の積立金では数回で使い切る予想です。とは言え、除雪体制に関する周辺環境が変わってきており、除雪に対する積立金があっても、除雪や排雪を依頼する業者等が見当たらない昨今においては、積立金の使途を平成30年度に議論する必要があると考えており、皆さまと協議して行く予定です。

問2) 今年は、17年ぶりの大雪で数多くの苦情や意見、要望が寄せられていることと思うが、寄せ

られた意見等を検証し有効な対策を講じて頂きたい。

回答:町会長

式次第にありますように、本会に最後に今回の大雪による除雪に関する体制等を説明させて頂きます。

問3) 納税協力会が高尾台町会に支出している助成金に関して、決算書では寄付金と表示されているので助成金と統一してほしい。

回答:町会長

正しい表記は助成金であり、訂正します。

問4) 防犯関係費に関して余剰金が多額となっているが内容を説明して頂きたい。

回答:町会長

防犯関係費は、当町会内街路灯の電気料と故障した際に器具を交換修理する費用です。当町会は、平成22年ころより町内の街路灯を、毎年金沢市補助により交換できる6灯に加え、故障した器具や明らかに経年劣化した器具をLED街路灯に交換しLED化を推進してきました。よって、例年より電気料に加えて器具交換費用を多めに予算計上していましたが、平成29年度は金沢市が金沢市事業として市内のすべての街路灯をLED街路灯に交換しましたので、町会として器具交換費用がほとんどかからず余剰金が発生したものです。

平成29年度各部会事業報告、決算報告 及び 監査報告は、拍手をもって承認された。

3)平成30年度事業計画 及び 予算(案)の件

総会資料に基づき平成30年事業計画(案)が総務・西村 恵、予算(案)が町会長・永山順一より説明された。

事業計画(案)要旨

例年行われていたが事業計画に記載されていなかった「新旧役員交歓会」を事業計画に加えた。

予算(案)要旨

・収入

- ① 町会費を集金分と振込分に分けて表示しました。これは、当町会の収入源である町会費の動向が分かりやすいようにしたものです。今年度の動向は、集金分は増加世帯と減少世帯がほぼ同じと判断し増減なしとしましたが、振込分はアパート世帯が減少傾向であると観測されていることから減収すると見込み申請しております。
- ② 新旧役員交歓会参加費を収入として計上しました。
- ③ バーベキュー大会の参加費を1名100円から200円に増額し申請しました。
- ④ 新たに収入として発生する「資源回収奨励金」を予算計上しました。
- ⑤ 防災訓練実施に伴う、伏見台防災会よりの助成金を予算計上しました。

⑥ 収入合計で昨年実績より、町会費減収分が減額となる見込みで申請します。

・支出

① 区分(費目)の掲載順序を種別毎に整理して記載しました。

② 「会議費」の計上に関して、当町会が事業として行う会議に限定し予算を計上しております。
ただし、参加費の発生する「新旧役員交歓会」は、町会行事として別に計上しました。

③ 部会関係費のうち、総務関係費は内容を検討し総務委員が管理する項目に限定し予算計上しておりますので、例年度予算より減額となっています。

④ 体育関係費は、ソフトボール大会の運営に用具が不足し支障をきたしていることから、通常運営費に加え150,000円の増額申請となっています。

⑤ 防犯関係費は、平成29年度金沢市事業により町内の街灯がすべてLED街灯に交換されたことから、器具の修理交換はなくなり、電気料は3分の2程度になると見込み減額計上。

⑥ 自主防災会関係費は、「防災訓練」「向こう三軒両隣懇談会」「IDPT会議」等の事業拡大により増額申請。

⑦ 青年部設立準備金を新設し予算計上。

⑧ 新旧役員交歓会費用を新設し予算計上。

⑨ バーベキュー大会関係費は、老朽化してきているバーベキュー台を今年より10台ずつ交換することを計画し、一昨年より増額した金額と同額を計上。

⑩ 防災資機材費は、導入より9年が経過した班別消火器のケース交換費用と、平成30年度に計画しております町会防災倉庫充実検討策につながる地震対策用品(ジャッキ、バール、のこぎり)の購入費用。

⑪ 除雪関係費は、今年2月の大雪による除雪体制の見直しは平成30年度中に検証することから予算段階では例年通りの申請。

⑫ 支出合計で昨年実績より約257千円の増額となっています。

議長の質疑に関する呼びかけに対して質問等はなく、平成30年度事業計画 並びに 予算案は、拍手をもって承認可決された。

4)平成30年度 役員承認の件

総務・西村 恵より、平成30年度役員(案)が総会資料・役員名簿により報告された。

平成30年度町会役員は、拍手をもって承認可決された。

新役員を代表して町会長・片岡重人氏が挨拶を行った。

5. 報告事項

1)自主防災会規約改正 及び 活動計画

IDPT活動メンバー・永山順一より、平成29年12月役員会で承認された自主防災会規約改正の

内容が説明された。

・改正要旨 規約第9条（組織）の変更

改正前 「生きた自主防災高尾台(IDPT)」活動メンバーは、以下の通りとする。

- (1) 自主性を重んじ高尾台町会会員より公募する。
- (2) 5年以上協力可能な者を選任し、65歳(12月31日現在)定年退職制とする。
但し、65歳を超えても、本人の意思によりサポート・メンバーとして協力することを妨げない。
- (3) 認可地縁団体 高尾台町会の役員就任を免除する。
但し、本人に兼務の意思ある場合は、役員就任を妨げない。サポート・メンバーは、高尾台町会の役員就任を免除する対象ではない。
- (4) 1丁目、2丁目、3丁目よりそれぞれ男性5名、女性5名、合計30名を置く。

改正後 「生きた自主防災高尾台(IDPT)」活動メンバーは、以下の通りとする。

- (1) 自主性を重んじ高尾台町会会員より公募する。
- (2) 活動は自分こととして、自ら動ける範囲で、自らのために行い、健康面ほか自らが自信を持ってなくなった時、助ける側から助けてもらう側の選択を自らが行うものとする。
- (3) 1丁目、2丁目、3丁目よりそれぞれ男性5名以上、女性5名以上、合計30名以上を置く。

IDPT活動メンバー・清水義博より、自主防災会活動計画が説明された。

・平成30年度「高尾台町会自主防災会」活動方針:楽しもう！そして広げよう活動の輪

・平成30年度事業計画

「生きた自主防災高尾台(IDPT)」の中で役割分担を行い実践的な活動に着手する。

①「知る」チーム:

- (1) IDPT 会議運営(7回)
- (2) 防災勉強会(6回)企画並びに運営

②「つくる」チーム:

- (1) 高尾台町会防災組織の運営(実行委員会・防災会総会・防災倉庫棚卸)
- (2) 「避難所までの3日間」「防災マップ」「避難所運営マニュアル」作成支援

③「伝える」チーム:

- (1) 町会行事での防災会 PR(バーベキュー大会ほか)
- (2) 「向こう三軒両隣防災懇談会」企画並びに運営(2回)

最終的に目指しているものは、町会員がお互いの顔を知り、緊急時に要配慮者を含めた多くの人を助けることです。現状では、この町に向こう三軒両隣等のコミュニティーが回復しない限り高尾台町会の防災組織は力強く活動することはできません。そこで、コミュニティー回復を考えて、「向こう三軒両隣防災懇談会」を年2回開催するのを始めとして、もう少し小さな単位で活動することを「伝える」チームを中心に計画しております。一人でも多くの方の協力をお願いします。

2)その他

町会長・永山順一より、平成30年度町会活動において協議していく事項が報告された。

a) 町会則 改訂について

町会組織として「自主防災会」が町会則に記載されていないことから、町会と一体である自主防災会活動の広がり支障きたしている兆候があることから、町会則第8条(町会の組織)に「自主防災会」を記載する提案を役員会に行う。

b) 資源回収奨励金について

平成29年12月の伏見台町会連合会「町会長会議」において、金沢市が地域の不燃物回収に対して交付している「資源回収奨励金」に関して、ゴミ回収有料化の主目的であるゴミ減量に対応し平成29年4月よりキロ4円より8円に変更されたことを契機に、今まで伏見台町会連合会の収入としていた「資源回収奨励金」の一部を各町会に分配する案が提案されています。金沢市の「資源回収奨励金交付要綱」によると、「資源回収奨励金」は町会連合会の請求に基づき支給するものとされており、その処分方法等は連合町会にあることは明らかなです。今回の提案は、「75万円を町会連合会の収入とし、超える部分を17町会で不燃物ゴミステーション数に応じて按分し支給する」とのもので、平成30年4月開催の「町会連合会」総会で決定されます。よって、平成30年度予算案に収入として計上しておりますが金額は変動する可能性があります。当町会は「町会連合会」総会の決定に従うこと、総会での決議を町会長に一任することを報告します。

質疑応答の呼びかけに質疑はなく、町会長一任に異議はなかった。

c) 個人情報保護法の対応について

平成29年度における対応について説明された。

- ・平成29年5月30日よりすべての事業者に「個人情報保護法」が適用されることに伴い、「個人情報保護規程」を平成29年6月役員会で諮り同7月1日に制定。
- ・規程に基づく各種ルール「利用・取得」「保管」「提供」「開示請求等」の概要を説明。
- ・安全管理措置の一環として「新旧班長引継会」「新旧役員引継会」において役員研修を実施した。
- ・今回の「定例総会資料」から取扱ルールを決めて実施していることを報告。
- ・「定例総会資料」作成業者と委託契約を締結し厳重な個人情報の取扱いを確認した。
- ・当町会は「要配慮個人情報」は取得しないことを「個人情報保護規程」に明記した。

d) 富樫消防分団自動車等更新拠出金について

平成34年に消防自動車等更新に関して、富樫消防分団より現状で積算できる収支計画に基づき高尾台町会に対して1世帯 1,100 円、総額 660,000 円の拠出依頼があったことが報告された。本件は、平成33年秋の最終説明会で確定された内容が報告される見込みであることから、その後の役員会で取り上げ平成34年の定例総会で審議事項となる予定である。

e) 町会会館館内照明LED化について

平成29年度に金沢市事業として町内の街灯がすべてLED器具に交換されたが、平成25年の水俣病条約の趣旨を受け水銀を含む蛍光灯の利用が減少しています。LED灯普及による省エネ効果の拡大、器具の低価格も顕著になってきており、高尾台町会会館の照明をLEDに交換することを検討することが報告された。

f) 除雪体制について

3月6日に高尾台町会会館にポスティングされた除雪に関する手紙が配布され紹介された。内容は、①町会は除雪業者と契約はしているのか、②実際に除雪車が入っても作業内容がおかしいのではないのか、雪捨て場は確保しているのか、③町会全域に融雪装置を設置するように要請できないか、④今年の除雪に関することを定例総会で取り上げ協議

してほしい、と言う内容です。

- ①町会除雪に関しては、金沢市の除雪作業指定業者に依頼し平成29年12月役員会で報告すると同時に議事録を回覧・HPで公開している。
- ②町会除雪に関する作業内容は、例年11月に「除雪について」の回覧・HPで公開し協力を願っている。雪捨て場は、秋期までに除雪委員が選定し除雪計画図に表示している。
- ③町会全域に融雪装置を設置する要望に関しては、限りある税金と地下水等環境の下で町会全域に要望するのは非現実的であり、既に設置されているが効果が乏しい箇所や設置が必要と思われる個所を協議のうえ要望することになる。

続いて、今回の大雪に関する対応について説明された。

- ・今回の大雪に関しては、数多くのご意見・苦情等が町会に寄せられました。その多くが11月の「除雪について」の回覧内容を理解して頂いていれば、大雪なればこのような状況になると予想できたと思われます。「除雪について」はHPでも公開しております。
- ・平成29年12月の役員会でも町会除雪に関して、除雪業者への依頼完了、作業内容や雪捨て場設定の報告と同時に町会除雪の業者依頼基準が30cmで良いか協議して頂き引き続き30cmで行うことを確認しております。
- ・高尾台町会除雪計画図は、毎年更新され今年も役員会、HPで公開しております。計画図では町会除雪計画道路、雪捨て場及び金沢市除雪路線等を表示しています。金沢市除雪路線に関しては、当町会が依頼している除雪業者と同一の業者が除雪を行いました。今回のような市内全域を襲った大雪に対しては、金沢市除雪路線の降雪基準が20cmにも関わらず相当遅れて実施された状況でした。
- ・金沢市役所に対しては、①1月15日、②1月29日、③2月7日、④2月15日に町会内金沢市除雪路線に対する除雪要望書を町会長より提出し依頼しました。
- ・除雪委員は、①事前に除雪業者に対して町会除雪の協力要請を行う。②町会除雪に際して雪捨て場(原則、雑種地、田)を設定し関係者と協議・決定する。③回覧により町会除雪に関する依頼を行う。④町会除雪機講習会を行う。⑤町会除雪実施にあたって除雪車を先導し指示を行う。⑥町会除雪機に除雪期間中の燃料補給やメンテナンスを行う。これらの任務を十分に行った。
- ・今年の町会除雪は、約4回あった寒波に対して町会除雪基準30cmを超えると判断した時点で早めに除雪業者に予約を取り付け行った。町会除雪依頼時には、各丁目副会長より班長へ連絡を行った。①1月12日依頼、14～15日実施。②2月6日依頼、11日時間限定で実施(9日に除雪未着手道路を調査し開通のみを目的に実施)。③2月11日、3丁目地内 スーパーバロー隣接道路について除雪依頼、12日夜半に実施。④2月13日、2丁目地内 満願寺川平行道路について除雪依頼、14日実施。除雪費用に関しては、金沢市除雪費基準により請求され標準的であった。総額は決算書に記載された通りである。
- ・各丁目に1台ずつ配置してある歩道除雪を目的とした町会除雪機3台は、数多くの町会員より利用申請があり50回以上利用され、この間の燃料補給や故障対応等を行った。
- ・2月11日の市民一斉除雪デーに関しては、多くの方にご協力頂き除雪作業を行った。

その際、町会除雪機利用申込に対して、対応できなかった先にはお詫び申し上げます。
・町会としては、やれることはすべて対応したつもりであるが、今年発生した数々の事象を集約し、除雪体制等の見直しを平成30年度協議します。

町会長・永山順一 意見:

今回の降雪は近年にない大雪となり、町会員の生活や財産に大きな影響を与えました。このような自然現象は災害です。今回の大雪を災害と捉え考察し「自助、共助、公助」の観点で考えると、防災の基本である「自助」つまり「自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助ける・何とかする」とは、自宅周辺の除雪は自身で行い被害を回避することです。「共助」は、「自助」が達成されることにより「家族や友人・隣人を助けに行くことができる」、「救助される人」でなく「救助する人」になることですので、向こう三軒両隣り等で協力して除雪を行う、あるいは町会除雪に協力することです。「公助」は、除雪においては市の除雪作業であると考えられ、今回のような広域で発生した大雪に対しては、2～3日後に作業着手されるのが現実です。防災意識が希薄な状態が除雪に関しても現れたと考えられる場面もあり、防災意識の醸成、小さなコミュニティーの形成にご協力をお願いします。災害に関しては、情報は待っていても集まりません。自分から情報を取りに行く、聞きに行く、助けが必要な時は自分から手を挙げて助けを求める等の行動規範を身に付けて頂きたい。そうしないと自分自身も周りの人たちも正しい判断・対応ができなくなり良好な結果は得られません。

質疑応答)

問1) 除雪業者を増やせないか。複数先に町会除雪を依頼する体制を検討して頂きたい。町会内にある企業は、各々に除雪業者を依頼し完璧な除雪を行っていた。それらの先にもお願い出来ないか。除雪用重機を所有している町内企業にも除雪協力を依頼してほしい。

回答:町会長

慢性的に除雪業者が不足している現状で複数の業者を選定するのは厳しいと考えられるが、役員会等で協議し検討します。町会内の除雪用重機所有企業等も調査して依頼を検討します。

問2) 通学路の確保に関してお願いしたい。高尾台町会の小学生は伏見台小学校に通学しており比較的距離があります。今年のような状況では歩道が利用できずやむなく車道を歩いており大変危険な状況でした。町会除雪や町会除雪機による歩道確保もお願いしたいところではありますが、一人でも多くの方がご自身の家の前の歩道をスコップで早期に除雪して頂くだけで違いますので、協力をお願いしたい。

回答:町会長

降雪直後の除雪は、除雪方法を問わずかなり負担が軽くなりますので、初期除雪にご協力をお願いします。町会除雪機は、町会員ならどなたでも利用できますのでお申し出頂き、ご自身の家を行うついでに歩道確保にご理解を頂き除雪を行って頂ければ幸いです。

2丁目副会長・越野外美雄 意見:

除雪に関してお願いがあります。町会除雪機利用は大いに行って頂いたところではありますが、一番効果的な除雪は、一人でも多くの皆さまが時間のある時にご自身の家の前を除雪する

ことです。歩道の確保に関しては、家の前の歩道に雪を積み上げる除雪方法は止めて頂きたい。町会除雪機で歩道の除雪作業を行う際、歩道を廃雪場所にして雪山にすると除雪作業ができなくなり、車道を通るしかないこととなりますので協力願います。一人でも多くの方が少しでも除雪に対して協力して頂けることが除雪作業を進めることとなります。また、自分では手に負えない状況にある時は遠慮なく班長や町会役員にお申し出頂ければ、みんなで協力して対応します。

IDPT・谷内完予氏 意見:

私の近所では、総会資料の自主防災会活動報告にある「向こう三軒両隣声かけ意見交換」を行いました。これは万が一の場合、自宅の前に出て「お～い、みんな無事か」と声かけするために班の垣根を越えて通りで集ってもらい6割の方が参加されました。万が一の場合にどうするのか、互いの家族状況はどうなのか等の情報を交換しました。今回の大雪は天災です。私の近所ではこんなひどい状況では、世の中どこへ行ってもひどい状況で行政等も期待できないから「自分たち出来ることは自分たちでやろう」と協力しあってそれぞれのお宅の事情を配慮しながら除雪にあたりました。まずは自分から行動し、次に近所の方と協力して物事に当たることが大切なのではないでしょうか。

3) 今後の日程について

総務・西村 恵より今後の主な日程が説明された。

- ① 役員班長連絡会 3月25日
- ② 新旧役員交歓会 3月31日 19:00～
- ③ 自主防災会総会 4月8日 15:00～
- ④ 役員班長連絡会 4月22日
- ⑤ バーベキュー大会 5月13日
- ⑥ 役員会 6月17日

審議事項及び報告事項の終了を受け、議長の質疑に関する呼びかけに対して、質問等はなかったが2丁目副会長・越野外美雄が「個人情報保護規定」に関し補足説明を行った。

・過去の「定例総会資料」の廃棄に関しては、平成30年度「定例総会資料」と同様の取扱いを行い廃棄にあたっては一般ごみとすることが無いようにお願いします。裁断廃棄が不可能な場合は高尾台町会会館に返却して下さい。

6. 閉会

司会総務・豊田由美が閉会を宣言した。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成30年3月18日

認可地縁団体 高尾台町会 平成30年度定例総会